暮らしの情報

生活習慣病予防のため 特定健康診査を受けましょう

40～74歳の国民健康保険加入者を対象とした、「特定健康診査」を実施しています。6月から各保健センターで実施した集団健診は終了しましたが、各医療機関での個別健診は、9月30日まで受診できます。また、75歳以上の人が対象の「後期高齢者健康診査」も、同日まで受診できます。

まだ健診の済んでいない人は、自分自身の健康管理のため、健診を受けましょう。

〈個別健診〉

実施期間／9月30日(水)まで

受付時間／各医療機関の診療時間内

※受診するときは、受診票と被保険者証を忘れずに持参してください。

〈実施医療機関〉

別表

〈申し込みが必要な人〉

●昨年度の国保特定健康診査を受けていない、国民健康保険に加入する35～39歳の人。

●昨年度の後期高齢者健康診査を受けていない、後期高齢者（75歳以上）の人。

〈問い合わせ先〉
保険年金課国民健康保険班
☎62-5401

別表　**実施医療機関（50音順）**

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005	滝郷診療所	55-3017
飯倉医院	63-1515	田辺病院	62-0016
磯村クリニック	60-2575	塚本医院	63-5611
伊藤医院	62-1000	塚本クリニック	57-1151
江畑医院	55-3110	浜医院	63-2331
佐々木クリニック	62-0055	ひがた内科医院	62-7141
嶋田医院	62-0219	森下医院	57-2463
高木医院	62-0019	ゆうきクリニック	50-2555

明るい選挙 啓発ポスター・標語作品を募集

〈ポスター〉

作品内容／明るい選挙の推進を表すもの

応募資格／自由（ただし一人1点、自作のもの）

画材／描画材料は自由

大きさ／45cm×30cm～55cm×40cmまで

応募上の注意／作品の裏側右下に住所、氏名（ふりがな）、年齢を必ず記入してください。

〈標語〉

作品内容／①きれいな選挙を表すもの　②棄権防止の呼び掛けを表すもの

応募資格／自由（ただし一人2点以内、自作のもの）

字数／20字以内

応募上の注意／適当な大きさの短冊を使用し、1枚につき1点を記載してください。作品の左横に住所、氏名（ふりがな）、年齢を必ず記入してください。

〈共通事項〉

提出期限／9月11日(金)

※ポスター・標語とも、応募作品は原則返却しません。また、入賞作品の版権は主催者側に属します。

主催／千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会

〈提出・問い合わせ先〉
〒289-2595
旭市ニの1920
旭市選挙管理委員会
☎62-5310（総務課内）

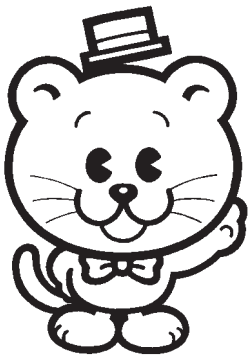

各種手当の現況届は期限内に提出を

障害者（児）や、母子家庭にかかわる各種手当の現況届の受け付けが始まります。

対象者には、8月初旬までに現況届を郵送しますので、必要書類などを添えて社会福祉課または各支所住民福祉室へ提出してください。

なお、現況届を提出しない場合は、手当を受けられなくなります。

〈手当の種類〉
①特別児童扶養手当
②特別障害者手当
③障害児福祉手当
④ねたきり身体障害者および重度知的障害者介護手当
⑤児童扶養手当

〈受付期間〉
8月11日(火)から21日(金)の平日
※⑤児童扶養手当は10日(月)から受け付け。

〈受付時間〉
午前8時30分～午後5時30分

〈提出・問い合わせ先〉
①～④の手当は
社会福祉課障害福祉班
☎62-5351
各支所住民福祉室
海上支所　☎55-3119
飯岡支所　☎57-3115
干潟支所　☎68-1072
⑤の手当は
社会福祉課児童保育班
☎62-8012
各支所住民福祉室
海上支所　☎55-3114
飯岡支所　☎57-3115
干潟支所　☎68-1075